

令和 6 年 4 月 12 日

清瀬市議会議長 殿

会 派 名 風・立憲・ネット

代表者名 小西 けい ⑩
(署名又は記名押印)

令和 5 年度政務活動費収支報告について

清瀬市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項に基づき、
別紙のとおり令和 5 年度政務活動費収支報告書を提出します。



令和 5 年度政務活動費収支報告書

会 派 名 風・立憲・ネット

1 収 入

政務活動費 330,000 円

2 支 出

(単位：円)

項 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	128,580	視察交通費等
研 修 費	1,960	講習会参加費等
広 報 費		
広 聴 費	7,543	弁護士相談料等
要請・陳情活動費		
会 議 費		
資 料 作 成 費	2,590	キーボード購入代
資 料 購 入 費	104,786	書籍代等
人 件 費		
事 務 所 費		

3 残 額 84,541 円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

清瀬市議会 政務活動費収入支出整理簿

会 派 名	風・立憲・ネット
経理責任者名	宮原りえ

令和5年度

単位:円

番号	月日	項目	内 容	議員名	収入	支出	残額	領収書 No.
1	5月31日		政務活動費		330,000		330,000	
2	7月5日	広聴費	市民からの相談対応 交通費 清瀬⇄所沢 188*2	宮原		376	329,624	*
3	7月19日	資料購入費	月刊ガバナンス(2023年4月～2024年3月)			14,256	315,368	①
4	7月19日	資料購入費	議員NAVI Plus(2023年4月～2024年3月)			19,800	295,568	②
5	9月14日	資料購入費	D-file(2023年4月～2024年3月)			60,000	235,568	③
6	9月14日	資料購入費	D-file(2023年4月～2024年3月)振込手数料			110	235,458	③
7	10月30日	調査研究費	コピー代(調査研究資料等)			470	234,988	④
8	10月31日 11月1日	調査研究費	会派視察(別紙参照)			127,800	107,188	視察収支 報告参照
9	11月7日	資料購入費	あなたはどこで死にたいですか?			2,100	105,088	⑤
10	11月21日	研修費	ココロイキプロジェクト議員向け講座～命の教育の実践とは	宮原		1,000	104,088	⑥
11	12月19日	広聴費	7/5の相談対応時に預かった資料返送の送料 レターパック	宮原		520	103,568	⑦
12	1月9日	資料購入費	原発やめようニュース			5,000	98,568	⑧
13	1月17日	広聴費	市民からの相談対応のための省庁へのヒアリング 交通費 清瀬⇄永田町 491*2	宮原		982	97,586	*
14	1月17日	資料作成費	タブレット用キーボード	宮原		2,590	94,996	⑨
15	1月22日	資料購入費	地方自治と子ども施策自治体シンポジウム資料購入費			1,000	93,996	⑩
16	1月22日	資料購入費	地方自治と子ども施策自治体シンポジウム資料購入費 振込手数料			220	93,776	⑩
17	2月6日	資料購入費	地方財政を学ぶ(新版)			2,300	91,476	⑪
18	2月11日	研修費	地方自治と子ども施策自治体シンポジウム参加交通費 新秋津⇄武蔵小金井 230*2	小西		460	91,016	*
19	3月10日	研修費	チャレンジ!江戸東京野菜「東京の伝統野菜について」 講演会参加費	宮原		500	90,516	⑫
20	3月29日	広聴費	市民からの相談対応について、先方と交渉するにあたり、 法的なアドバイスを弁護士から受けた料金	宮原		5,500	85,016	⑬
21	3月29日	広聴費	上記弁護士相談料 振込手数料	宮原		165	84,851	⑬
22	4月5日	調査研究費	コピー代(調査研究資料等)			310	84,541	⑭
					(収入計)	(支出計)	(残額)	
					330,000	245,459	84,541	

* 近地旅費については、領収証を入手していない

振込金受領証

(金融機関・コンビニエンスストア等用)

払込人氏名
清瀬市議会 風・立
憲・ネット 様

お問い合わせ番号
500879302

金額 14,256

内消費税額 1,296

受取人
株式会社きょうせい

振込先
みずほ銀行東京営業
部
普通
かきヨセ

受領印



(お客様控)

ゆうちょ銀行は郵便局で支払の場合は左側の2枚だけをお出しください。

払込金受領証

(金融機関・コンビニエンスストア用)

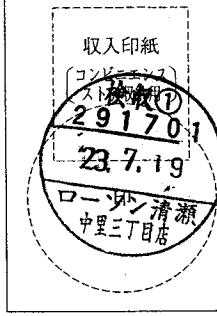
受取人
第一法規株式会社

払込人
：清瀬市議会会派風・立
憲・ネット 様

請求金額 円
19,800

お客様番号
093-017245
-0007

受領印



(お客様控)

ゆうちょ銀行または郵便局でのお支払いは、左側の2枚だけをお出しください。

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
05-09-14	01177	A93240001
取扱店	きよせ	
払込口座	[REDACTED]	
払込金額	*60,000	料金 *110
振替受付票 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)		
入金額	*60,110	
おつり	*0	
JP BANK カード入会特典！ 最大1万円 キャッシュバック！		

印紙税申告納
付につき麹町
税務署承認済

月刊「ガバナンス」ご購入者各位

株式会社ぎょうせい

月刊「ガバナンス」の定価及び年間購読料改定のお知らせ

平素は、月刊「ガバナンス」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、すでにご高承のことと存じますが、用紙代を含む印刷・製本費及び輸送費が高騰しております。

つきましては、小誌は下記のとおり、2023年4月号から定価及び年間購読料を改定させていただきますこととなりました。長年ご購読いただいております読者の皆様にとりまして、大変なご負担になりますこととお詫び申し上げますとともに、諸事情をご賢察の上、格別のご理解を賜ればと存じます。

今後は、より一層読者の皆様のお役に立てる誌面づくりや付加価値の高いサービス提供を目指すべく準備を進めているところですので、引き続き変わらぬお引立てを賜りますようお願い申し上げます。

記

<単号定価・年間購読料の改定>

2023年4月号以降、新たに更新となるお客様は、購読料が以下のとおりとなります。

	改定前	改定後 (2023年4月号～)
	定価(税込)	定価(税込)
単号	1,100円	1,320円
1年購読	12,540円	14,256円
2年購読	22,440円	25,344円
3年購読	29,700円	33,264円

以上

本件に関するお問合せ先：

株式会社ぎょうせい 出版事業部出版事業第1課

フリーコール:0120-953-431 フリーFAX:0120-953-495

(平日9時～17時)

この金額には、消費税及び地方消費税が含まれています。
ゆうちょ銀行・金融機関のいずれの店舗からでもお支払いいただけます。
振込手数料につきましてはお客様にてご負担いただきますようお願い申し上げます。

【取引銀行】
(口座名義) ダイイチホウキ(カ)

清瀬市議会 風・立憲・ネット 様

11563

下記の通り納品致します。

¥60,000

行	商 品 名	部 数	定 価	合 計 金 額
1	D-file 2023年5月発行号(4月号) 上・下	2	2,475	4,950
2	D-file 2023年6月発行号(5月号) 上・下	2	2,475	4,950
3	D-file 2023年7月発行号(6月号) 上・下	2	2,475	4,950
4	D-file 2023年8月発行号(7月号) 上・下	2	2,475	4,950
5	D-file 2023年9月発行号(8月号) 合本	1	3,080	3,080
6	D-file 2023年10月発行号(9月号) 上・下	2	2,475	4,950
7	D-file 2023年11月発行号(10月号) 上・下	2	2,475	4,950
8	D-file 2023年12月発行号(11月号) 上・下	2	2,475	4,950
9	D-file 2024年1月発行号(12月号) 上・下	2	2,475	4,950
10	D-file 2024年2月発行号(1月号) 合本	1	3,080	3,080
11	D-file 2024年3月発行号(2月号) 上・下	2	2,475	4,950
12	D-file 2024年4月発行号(3月号) 上・下	2	2,475	4,950
13	Beacon Vol.94(夏号),Vol.95(秋号),Vol.96(冬号),Vol.97(春号)	4	1,100	4,400
14	年間購読割引			-60
15				
摘要	合 計	26		60,000

清瀬市議会 風・立憲・ネット 様

11563

下記の通り御請求申し上げます。

¥60,000

行	商 品 名	部 数	定 価	合 計 金 額
1	D-file 2023年5月発行号(4月号) 上・下	2	2,475	4,950
2	D-file 2023年6月発行号(5月号) 上・下	2	2,475	4,950
3	D-file 2023年7月発行号(6月号) 上・下	2	2,475	4,950
4	D-file 2023年8月発行号(7月号) 上・下	2	2,475	4,950
5	D-file 2023年9月発行号(8月号) 合本	1	3,080	3,080
6	D-file 2023年10月発行号(9月号) 上・下	2	2,475	4,950
7	D-file 2023年11月発行号(10月号) 上・下	2	2,475	4,950
8	D-file 2023年12月発行号(11月号) 上・下	2	2,475	4,950
9	D-file 2024年1月発行号(12月号) 上・下	2	2,475	4,950
10	D-file 2024年2月発行号(1月号) 合本	1	3,080	3,080
11	D-file 2024年3月発行号(2月号) 上・下	2	2,475	4,950
12	D-file 2024年4月発行号(3月号) 上・下	2	2,475	4,950
13	Beacon Vol.94(夏号),Vol.95(秋号),Vol.96(冬号),Vol.97(春号)	4	1,100	4,400
14	年間購読割引			-60
15				
摘要	合 計	26		60,000

振込口座

4

A 票 納入通知書兼領収証書

〒 204-8511 東京都清瀬市中里5-842	
清瀬市議会 風・立憲・ネット 代表 小西 みか	
様	
令和 5年度	現年 調定番号 101927 担当課 総務課
金 額	470 円
件名 風・立憲・ネット 令和5年度5月～9月分 コピー機使用料金	
会計 01 一般会計 款 21 諸収入 項 05 雑入 目 03 雑入 節 03 雑入 細節 14 コピーサービス等 細々節	
上記の金額を令和 年 月 日までに 納入してください。	
清瀬市長	
上記の金額を領収しました。	
納付場所 清瀬市役所 りそな銀行清瀬支店清瀬市派出所 清瀬市役所（松山・野塩出張所） 清瀬市指定金融機関 清瀬市収納代理金融機関	
清瀬市役所	領収済印
住所 東京都清瀬市中里5-842 電話番号 042-492-5111	出納 5. 10. 30. りそな銀行 清瀬市派出所 ¥470 N27

納入者保管

5

領 収 証		No. _____	
小 西 み か 様			
全 額	¥ 2 1 0 0		
但「あなたはどこで死にたいですか？」本代として 2023年 11月 7日 上記正に領収いたしました			
内 訳		〒352-0033 埼玉県新座市五輪東一丁目	
税抜金額		特定非営利活動法人	
消費税額(%)		暮らしの未来	
		代表理事 小 島 英 聖	
		TEL 048-480-4150 FAX 048-201-1311	
		GR1519	

あなたはどこで死にたいですか？

認知症でも自分らしく生きられる社会へ

小島美里

認知症になったら、必要な介護サービスを受けられる？
“在宅ひとり死”は、おすすめできない？

NHK Eテレ「視点・論点」、朝日新聞、毎日新聞などで

介護の現状を解説し、警鐘を鳴らし続けてきた

著者（介護NPO代表）による、渾身の提言



岩波書店

定価(本体2100円+税)

あなたはどこで死にたいですか？

認知症でも自分らしく生きられる社会へ

小島美里



岩波書店



9784000615501



1920036021000

ISBN978-4-00-061550-1
C0036 ¥2100E

定価(本体2100円+税)



◎どんな最期であれ、人生の終わりが悲しくつらいものであっていいはずはありません。ままならない人生を誰もが懸命に生きてきたのですから、最終的には温かい気持ちで死にたい。安心できる場所で、清潔なシーツの上で、死にたい。そして、死ぬ瞬間は1人でもいいけれど、せめて3日以内には発見されたい。そうは思いませんか？

——まえがきより

領収書

2023年11月21日
No. 20231121-005

6

風・立憲・ネット 様

金額

¥ 1,000 -

但: 講座参加費

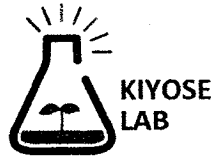
上記正に領収いたしました

小計

¥ 1,000

消費税 (10% 内税)

(¥ 90)



NPO法人きよせラボ

〒2040023

東京都清瀬市竹丘3-13-28



ココロイキプロジェクト-議員向け講座のご案内
「命の教育の実践とは？」

2023 年 11 月 21 日（火）10:00～12:00 （9:30～施設見学会）

場 所：育ちのシェアステーションつぼみ

清瀬市松山 3-12-17 児童養護施設「子供の家」内

<https://www.kiyose-kodomonoie.com/share/>

参加費：1,000 円

主 催：ココロイキプロジェクト（NPO 法人きよセラボ）

ココロイキプロジェクトは、国際基準の性教育をベースに、心と体の安全・健康・人権・コミュニケーション教育を地域に伝えます。

清瀬を中心に、近隣の小学校低学年向け・高学年向け、中学生向け、保護者向け・地域向けなど、様々な対象に、グループワークを取り入れながら「性教育」「防犯講座」etc.の講座を開催しています。

国際基準の性教育とは、生殖・避妊・性器だけではなく、「人権」「ジェンダー平等」を土台にしています。

日常生活や子育てそのものが「性＝生教育」なんだ、難しいことじゃない、いつからでも大丈夫！と安心してもらいたい。そんな願いでお伝えしています。

誰もがいきいきと生きられる世界、幸せを選択できる世界を目指す、心意気ある大人たちによるプロジェクトです。

今回は、中学生向けに行なっている講座をベースにしながら、質疑応答も取り入れた議員向けの講座を企画しました。ぜひご参加下さい。

☆9:30 より、会場である「つぼみ」の見学会を行います。ご都合が付けばご参加下さい☆

令和 6年 3月 29日

清瀬市議会議長 様

会 派 名 風・立憲・ネット
氏 名 宮原りえ

政務活動報告書（研修参加）

清瀬市議会政務活動費により研修に参加いたしましたので、政務活動費運用ガイドラインの規定に基づき報告いたします。

1 研修名 ココロイキプロジェクト「命の教育の教育の実践とは？」

2 主催団体名 ココロイキプロジェクト(NPO 法人きよせラボ)

3 開催日 令和 5年 11月 21日

4 会 場 育ちのシェアステーションつばみ

5 参加者

(1) 議員数 4人 ※複数で参加の場合、代表者による報告書を添付)

(2) 議員名 宮原りえ (および他市の議員3名)

6 経 費 1,000 円 (※収支報告書と一致)

内訳

(1) 旅費 円

(2) 資料費 円

(3) 参加費等 1,000 円

※収支報告書提出時に添付すること。

ココロイキプロジェクト議員向け講座「命の教育の実践とは？」参加報告書

風・立憲・ネット 宮原りえ

開催日：2023年11月21日（火）10:00～12:00

場 所：育ちのシェアステーションつぼみ

主 催：ココロイキプロジェクト（NPO 法人きよセラボ）

参加費：1,000 円（講師謝礼・資料代）

参加者：7名

目的：国際基準の性教育をベースに、心と体の安全・健康・人権・コミュニケーション教育を、清瀬市内外で小中学校や保護者・地域に向けて行っているココロイキプロジェクトの活動について、他市の議員から「視察したい」という声があったため、プロジェクトメンバーに議員向け講座を依頼した。

感想・成果：命の教育として文科省でも取り組み始めている包括的性教育を取り入れた内容で、性に対する先入観について気づきを促しつつ、性被害・性加害・性犯罪を防ぐことにとどまらず、権利・人権・防犯、そして命の教育を目的にしている。隠すのではなく、正確な情報を伝えることに重点を置き、対話を大切にしながら相手に合わせた表現を選んでいる点が素晴らしいと、参加者からも評価が高かった。

思春期の子どもたちの反応は様々だが、特に保護者からは好意的に受け入れられているようだった。

領収書

風・境・ネット 様

[販売]
レターパックプラス (520円)
520円 1枚 ¥520

小 計 ¥520

課税計(10%) ¥0
(内消費税等(10%) ¥0
非課税計 ¥520

合計 ¥520

お預り金額 ¥1,020

おつり ¥500



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2023年12月19日 15:57
発行No. 231219J1398 端N85箱01
連絡先: 清瀬松山郵便局
TEL: 042-492-6275

⑦

⑧

領 収 証

No. _____

風・立憲・ネット 様

2024年 1月9日

★ ¥ 5,000,-

但 原稿のよりニュース購読料として

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等 (%)

反原発自治体議員・市民連盟

〒168-0072 東京都杉並区高井戸東3-36-14-301

TEL 03-5936-0311 FAX 03-5936-0311

コクヨ ウケ-78

原発やめようニュース

反原発自治体議員・市民連盟

NO. 46 2023年12月

反原発自治体議員・市民連盟

共同代表 佐藤英行（岩内町議会議員）
富士敬子（元東京都議会議員）
武笠紀子（元松戸市議会議員）
野口英一郎（鹿児島市議会議員）

〒168-0072

東京都杉並区高井戸東3-36-14-301

Tel/FAX 03-5936-0311

郵便振替 00110-7-449067

原発推進法の下 2024年再稼働ラッシュを全国之力で止めよう

再稼働を急ぐあまり安全対策がなおざりに

今年5月に成立した原発推進法に基づき、来年（2024年）の5月に女川2号機、8月には島根2号機、9月以降に東海第二原発が次々と再稼働を予定しています。いずれも事故を起こした福島第一原発と同じ沸騰水型です。

東北電力は、当初来年2月に予定していた女川2号機の再稼働を、追加された安全対策工事により5月に延期し、島根2号機も「今年度中の早期」完成予定としていた安全対策工事の完了を「来年8月」に見直しました。どれも再稼働を急ぐあまりに安全対策の不備があったためだとわかりました。

特に重大なのは、東海第二原発が4月に防潮堤工事に施工不良が見つかり、6月に工事を停止していたことが発覚したことです。原発はこれを隠し、東海村議会が9月に再稼働推進決議を採択した後の10月16日に、施工不良を報告したのです。これは再稼働の前提をくつがえす事態であり、このままでは来年9月に再稼働など絶対に許されません。

使用済み核燃料の行き場がないことが判明

関西電力が福井県と約束した「2023年内の使用済み核燃料県外移設」について、関電がわずか5%をフランスに運ぶ案で約束を果たしたと言い逃れたことで、改めて使用済み核燃料の行き場のないことが顕在化しました。現在、関電の原発敷地内で保管されている使用済み核燃料は、早くも4年半後には満杯に

なります。関電はあわてて中間貯蔵施設の建設を上関町に申入れ、町長が受け入れを表明しても、町民の反対で完成の見通しはたちません。関電が「使用済み核燃料対策ロードマップ」で示した、乾式貯蔵により燃料プールに空きを作る方策は、再処理工場の稼働が前提であるためその見通しもたちません。使用済み核燃料問題は日本の原発の最大の弱点です。

資源の少ない日本では、使用済み燃料の中からウランやプルトニウムを取り出し「MOX燃料」に加工して、もう一度発電に利用する「核燃料サイクル」が、エネルギー基本計画で定められてきました。しかしながらMOX燃料を燃やす高速増殖炉の「もんじゅ」が廃炉になり、核燃料サイクルは実用化のめどが立ちません。

第8回福島を忘れないシンポ7月7-8日開催

福島第一原発事故から13年、原発関連法を改悪し原発推進への大転換は、福島第一原発事故を忘れ、その教訓から生まれた脱原発の流れを止めるものです。連盟は結成以来「福島を忘れない」を合言葉に、被害を受けた自治体の議員や市民との連携・協力により「福島を忘れないシンポジウムと現地見学」を続けてきました。今年は11月に被害自治体議会の選挙があり実施できませんでしたが、来年の7月7日（日）—8日（土）に再開します。言葉ばかりの「復興」の現状を学びたいと思います。全国からのご参加を期待します。

原発やめようニュース

反原発自治体議員・市民連盟

NO. 47 2024年3月

反原発自治体議員・市民連盟

共同代表 佐藤英行（岩内町議会議員）
福士敬子（元東京都議会議員）
武笠紀子（元松戸市議会議員）
野口英一郎（鹿児島市議会議員）

〒168-0072

東京都杉並区高井戸東3-36-14-301

TEL/FAX 03-3317-0356

郵便振替 00110-7-449067

能登半島地震は「原発は動かすな！」の警告 原発の稼働とめよう

石川県能登半島珠洲市付近を震源とする大地震は、地滑りや家屋倒壊など甚大な被害をもたらしました。お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りし、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

能登半島地震で志賀原発が深刻な事態に

今回の地震を発生させた断層は、北東・南西に伸びる150キロ程度の南東傾斜の逆断層とされ、これまで知られていませんでした。震度7の羽咋（はくい）郡志賀町にある志賀原発1.2号機では、燃料プールから水があふれ燃料プールに給水するポンプが一時停止。使用済み核燃料の冷却に使う変圧器が壊れ、1万9800リットルの油が漏れ、外部から受電する系統の一部が使えなくなり、別の系統から電源を確保するというきわどい状況になりました。震度6弱の新潟県長岡市でも、柏崎刈羽原発では2.3.4.6.7号機の燃料プールから水があふれたと報告されています。

大地震の原発事故では避難は不可能

この大地震で志賀原発周辺の道路は寸断され、輪島方面と金沢を結ぶ「のと里山街道」も寸断。避難誘導に欠かせない放射線測定のためのモニタリングポストのうち、原発北側の15—30キロ付近に設置したものが測定不能になりました。原子力災害対策指針がしめす5キロ～30キロ圏の屋内退避は、家屋の倒壊などで絵に描いた餅であることが明らかになりました。震源地近くの珠洲原発が建設さ

れ、志賀原発や柏崎刈羽原発が稼働中であれば大惨事になっていたかもしれません。

能登半島地震から学び、再稼働とめよう

志賀原発は敷地内の活断層が指摘されながらも、北陸電力が2022年に実施した現地調査の結果、活断層ではないと主張したことに對し、規制委員会は翌年3月その主張を認めています。この活断層評価が間違いであったことや、地盤が隆起する事態を前にして、どのような安全対策をとっていても全てが無効だということが浮き彫りになりました。

原発推進関連法に従い、今年は8月に島根原発2号機、9月に女川原発2号機、9月以降に東海第二原発と、いずれも福島第一原発事故後初の沸騰水型の再稼働が予定されています。原発立地の人々が呼びかける、再稼働に反対する集会に全国の力を集中しましょう。



反原発自治体議員・市民連盟 第14回総会・記念講演

期日：4月20日（土）14時～16時半

場所：東京都生活協同組合連合会館

（JR中野駅徒歩6分/丸の内線新中野駅徒歩8分）

記念講演：上岡直見さん 環境経済研究所

『能登半島地震と原子力防災—

「原子力災害対策指針」の崩壊』

参加費：500円・会員は無料

◎オンライン開催

申込先；hangen-jgs@googlegroups.com

※件名に「オンライン希望」と記し、ご氏名・ご住所・メールアドレスをお願いします

090-5497-4222・Fax 03-3317-0356

相談対応のための省庁へのヒアリングに要した交通費について

風・立憲・ネット 宮原りえ

日時：2024年1月17日（水）14:00～16:00 すぎ

場所：参議院議員会館 1113号室 石川大我事務所

交通費：清瀬駅—永田町駅 491円×2=982円

目的：1月前半に市内の方から相談を受け、国の機関に確認が必要な内容であったため、立憲民主党の石川大我参議院議員に相談。省庁職員4人にヒアリングする場を設けてもらった。ヒアリングの結果、解決が予想できたため、その旨を相談者に報告した。
※相談内容については、プライバシーに関わる事柄であるため詳細は割愛する。

9

領収証

お買上日	2024/01/17
担当者No	71511
レシNo	021/2113
取引No	8837

風・立憲・ネット 様

¥2,590-

(内、消費税等 ¥235)

お品物 (キーボード) 代として
上記正に領収致しました。

(株)ビックカメラ

ビックカメラ池袋カメラ・パソコン館

電話番号 03-5956-1111

登録番号 T9013301010402

お支払の内訳

お支払金額

(内、消費税等

現金

¥2,590

¥235

¥2,590

(内、消費税等

10%対象

8%対象

¥0

¥0

¥235

領収書

発行日：令和6年1月22日

No. 469

清瀬市議会 風・立憲・ネッ

ト

様

金額 1,000円 (税込)

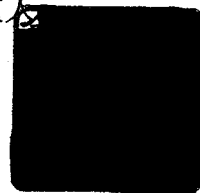
但し、「地方自治と子ども施策」全国自治体シンポジウム報告資料集代として
上記、正に領収いたしました。

(内訳)

品名	数量	単位	単価 (税込)	金額
報告資料集	1	冊	¥1,000	¥1,000

(うち消費税額 ¥91)

「地方自治と子ども施策」全国自治体シンポジウム2023
小金井実行委員会 委員長 荒牧 重人
〒184-8504
東京都小金井市本町六丁目6番3号
小金井市役所児童青少年課内



10

MIZUHO

みずほATMコーナー | ご利用明細票

ご利用ありがとうございます。
内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。

みずほ銀行

2024-11-22 3069989

振込手数料
**220

お取引金額
*****1,000

お取引後残高

利用手数料
1258****

073100-20404236

090-7320-2046

0078

0007792969

裏面にくみずほへからのお知らせがあります。

「地方自治と子ども施策」 全国自治体シンポジウム 2023 小金井

報告資料集

全体
テーマ

子ども施策の基本理念と自治体における子どもの意見の反映

開催日

2024(令和6)年2月10日(土)～11日(日)

会場

小金井 宮地楽器ホール 他

「地方自治と子ども施策」 全国自治体シンポジウム2023小金井



オンライン視聴あり

参加費

無料

2024年1月15日
まで受付

テーマ

子ども施策の基本理念と
自治体における子どもの意見の反映

日時

2024年

2月10日(土) 13:00~16:30

1日目

オープニング・全体会【テーマに基づくシンポジウム】

2日目

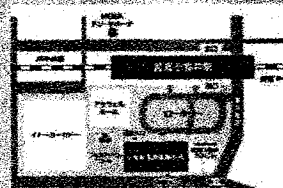
2月11日(日) 10:00~17:00

分科会(裏面参照)・コーディネーター会議(総論)

場所

小金井 宮地楽器ホール

(小金井市本町6-14-45 JR武蔵小金井駅徒歩1分)
オンライン視聴はMicrosoft Teamsを使用します



詳しくは、小金井市ホームページをご覧ください。

小金井市 全国自治体シンポジウム



※参加申し込みは、2023年12月15日(金)~1月15日(月)
に上記ホームページで受け付けます



主催：「地方自治と子ども施策」全国自治体シンポジウム2023小金井実行委員会
小金井市

後援：総務省、こども家庭庁、文部科学省、東京都

プログラム

1日目

2024年2月10日(土)

●オープニング 13:00~13:20

●全体会 13:20~16:30

➤ 歓迎挨拶・開催自治体報告 白井 亨 (小金井市長)

➤ シンポジウム

子ども施策の基本理念と自治体における子どもの意見の反映

論点整理・解題 加藤悦雄 (大妻女子大学)

自治体報告① 千葉県流山市

「すべての子どもが幸福に生きていく権利を保障するためのまちづくり
ー「こども基本法」の基本理念に基づく子どもの権利保障の具体化に向けてー」

自治体報告② 神奈川県川崎市

「子どもの権利に関する条例に基づいた子ども施策の推進
ー子どもの権利の保障状況の検証と市政への子どもの意見の反映ー」

自治体報告③ 東京都

「チルドレンファーストの社会の実現に向けて
ー子供の意見を聴き、施策に反映していくための取組に焦点を当ててー」

特別報告 土肥 潤也 (NPO法人わかもののみち代表理事、こども家庭審議会委員)

「まちづくりにおける子ども・若者の参画ー静岡県内での実践を通じてー」

ディスカッション コーディネーター

安部 芳絵 (工学院大学)・加藤 悦雄 (大妻女子大学)

2日目

2月11日(日)

●分科会 10:00~15:40

分科会① 子どもの相談・救済

分科会② 子どもの虐待防止

分科会③ 子どもの居場所

分科会④ 子ども参加

分科会⑤ 子ども計画

分科会⑥ 子ども条例

コーディネーター

半田 勝久、福田 みのり、間宮 静香、安 ウンギョン

野村 武司、鈴木 秀洋、川松 亮、中板 育美

喜多 明人、西野 博之、浜田 進士

林 大介、川野 麻衣子

加藤 悦雄、田中 文子、森田 明美

吉永 省三、松倉 聡史、横井 真、内田 塔子

●コーディネーター会議(総論) 16:00~17:00

総括コーディネーター 半田 勝久 (日本体育大学)、安部 芳絵 (工学院大学)

両日

●ポスターセッション

地域における子ども主体の取組

申込方法など詳しくは下記ホームページをご覧ください

問合先 小金井市子ども家庭部児童青少年課
メール s050699@koganei-shi.jp

小金井市 全国自治体シンポジウム

検索



令和 6年 3月 29 日

清瀬市議会議長 様

会 派 名 風・立憲・ネット

氏 名 小西みか

政務活動報告書（研修参加）

清瀬市議会政務活動費により研修に参加いたしましたので、政務活動費運用ガイドラインの規定に基づき報告いたします。

1 研修名 「地方自治と子ども施策」全国自治体シンポジウム 2023 小金井

2 主催団体名 「地方自治と子ども施策」全国自治体シンポジウム 2023 小金井実行委員会/小金井市

3 開催日 令和 2024 年 2 月 11 日

4 会 場 小金井市萌木ホール

5 参加者

(1) 議員数 1 人 ※複数で参加の場合、代表者による報告書を添付)

(2) 議員名 小西みか

6 経 費 1,680 円 (※収支報告書と一致)

内訳

(1) 旅費 460 円

(2) 資料費 1,220 円

(3) 参加費等 円

※収支報告書提出時に添付すること。

「地方自治と子ども施策」全国自治体シンポジウム 2023 小金井参加報告

参加日：2024年2月11日（日）10時～16時

会場：小金井市萌え木ホール

参加者：小西みか

参加分科会テーマ：子ども参加

研修概要

こども基本法が制定され、「国および地方公共団体は、こども施策を策定し、実施し、及び評価するに当たっては、当該こども施策の対象となるこども又はこどもを養育する者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。」とし、子どもの声を行政施策に反映することが法的にも求められるようになった。

こうしたことを背景に、子ども参加による施策づくり、子ども参加を推進する施策づくりをねらいとした子ども会議や子ども議会、子ども委員会などの取り組みが紹介された。

主に小学生から高校生世代に焦点を当て、行政側と当事者である子ども、それぞれの視点から報告、意見交換がされた。

行政側からは、参加してもらう子どもを集めることに最も苦慮しており、声をかけるルートや参加してもらうときの工夫など求めている。また、

子ども会議などに参加しているまた、参加した経験をもつ子どもたちからは、「大学生など若い世代の人がいてくれると話しやすい」、「学校では体験できない意見交換の場を求めて参加している」との意見もあった。

「意見を聴いてもらうだけではなく、その意見について大人がどう思っているのか今後は聴きたい。」というもっともな声も聴かれた。子ども参加を20年以上実施している自治体の子ども会議に参加している子どもたちからこうした声が上がったことは、聴くことに重点がおかれ、対等な立場での「対話」まで進むことは難しいということなのか、意見を掘り下げ施策などに反映させることまでの意識が薄いということなのか。

「子どもは大人のパートナー」と対等であることを大人は言っているにもかかわらず、子どもをお客さん扱いしていないかと子どもたちに指摘されたように感じた。大人が子どもの声を聴くことをまだ「特別なこと」と捉えており、構えてしまっているのではないかと、また、行政側は子どもも含め「市民の声を聴く」こと自体に構えてしまっているのではないかと考えさせられた。

⑪

領収証

風・立憲・ネット

様

2024年2月6日

¥ 2,300-

但、「地方財政を学ぶ（新版）」購入費として
上記正に領収いたしました

特定非営利活動法人まちぼっと

〒160-0021

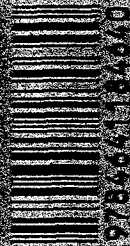
東京都新宿区歌舞伎町 2-19-13 ASKビル 501

TEL: 03-5941-7948 FAX: 03-3200-9250

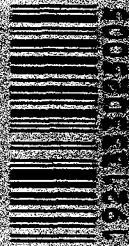
ISBN978-4-641-18464-0

C1333 ¥2500E

定価(本体2,500円+税)



9784641184640



1921333023003

目次

序 章 地方財政を学ぼう

第Ⅰ部 地方財政の全体像

- 第1章 日本の地方財政——知るべきこと、考えるべきこと
- 第2章 政府間財政関係——融合型の権権的分散システムと地方財政計画
- 第3章 経費論——お金の使い道とその意味
- 第4章 予算論——地方自治体のお金の使い道はどのようなに決まるのか

第Ⅱ部 地方自治体の収入

- 第5章 地方自治体の収入構造——どうやって財源を調達するのか
- 第6章 地方税——最も重要な自主財源
- 第7章 地方交付税——地方財源保障のかたち
- 第8章 国庫支出金——中央省庁による地方のコントロール
- 第9章 地方債——金融を通じた財源保障

第Ⅲ部 地方財政制度の展開と課題

- 第10章 地方財政の歴史的展開
- 第11章 持続可能な地域づくりと地方財政
- 第12章 対人社会サービスと地方財政
- 第13章 地方公営企業、第三セクター等
- 終 章 地方財政の展望

地方財政を学ぶ

【新版】

沼尾波子・池上岳彦
木村佳弘・高端正幸

【著】

有斐閣ブックス

地方財政を学ぶ

【新版】

沼尾波子・池上岳彦
木村佳弘・高端正幸

【著】



有斐閣ブックス

12

領 収 証

風立義社 様 2024 年 3 月 10 日

★ ￥ 500 -

但 参加費として
上記正に領収いたしました

内 訳

10% (税込・税抜) 金額	消費税額等
/	
8% (税込・税抜) 金額	消費税額等
/	

事務局 くまのいばし会
東久留米市滝山5-1-16
090-9965-4669
登録番号 宮秋道男

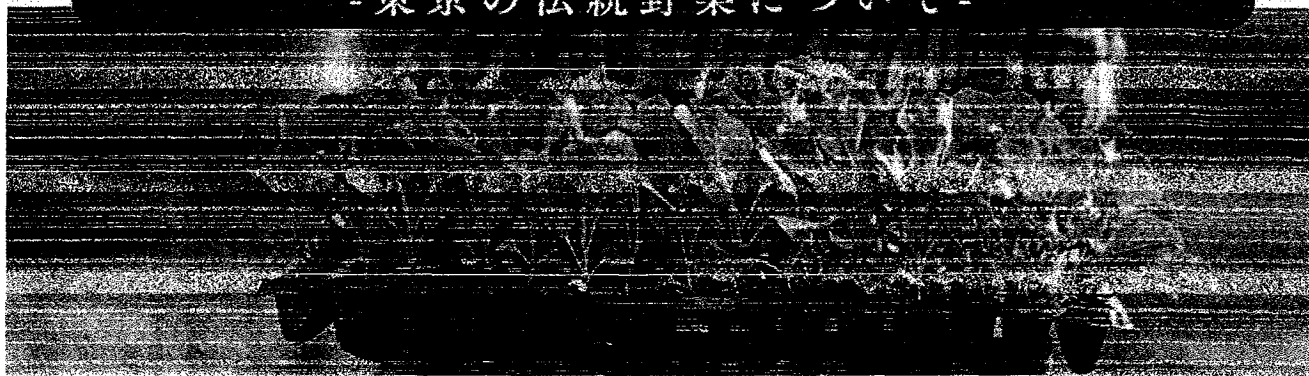
主 催：農でつながる・つなげる私たちの皆農宣言実行委員会
(事務局) くるめ・一步の会：宮秋 連絡先 090-9965-4669

後 援：清瀬市、清瀬こども劇場、生活クラブまちきよせ



チャレンジ！江戸東京野菜（連続講座）

- 東京の伝統野菜について -



■食料の自給率低下が深刻だ。それは「野菜のタネ」も同様だ。いまやF1（一代交配種）がほとんどで、その多くは海外で生産されたもの

■「このままでは昔からの固定種が無くなってしまふ」ことを心配して、江戸東京野菜の復活に尽力された人がある。JA東京中央会参事だった大竹道茂さん。農家に細々と残っているタネを掘り起こし、拡げていった。いま（2023年11月現在）では、その数50種を超えた。

■今回、私たちもその一助となるべく、江戸東京野菜づくりに挑戦する。本企画を通して、タネのこと、野菜のこと、いまの農業のこと、そして私たちの暮らしを考えたい。

日 付

- ① 2月25日 たい肥・温床づくり
- ② 3月10日 大竹さんの講演 他
- ③ 4月21日 タネまき
- ④ 5月26日 肥培管理
- ⑤ 6月23日 肥培管理
- ⑥ 7月21日 収穫

時 間

10:00～12:00

参加費

2000円（6回分）

②3月10日の座学のみは資料代として500円

定 員

先着10名、座学のみは30名

お申込

連絡先へショートメールをお願い致します
右上にQRコードもあります

会 場

座学は清瀬市郷土博物館

他は下清戸の畑（詳細は申し込みされた方に個別にお知らせします）

3/10 講師

「江戸東京野菜の魅力」

大竹道茂 氏

NPO法人江戸東京野菜コンシェルジュ協会
代表理事・会長
JA東京中央会元参事

「江戸時代の清瀬の農業と暮らし」

中野光将 氏

清瀬市郷土博物館学芸員

令和 6年 3月 29日

清瀬市議会議長 様

会 派 名 風・立憲・ネット
氏 名 宮原りえ

政務活動報告書（研修参加）

清瀬市議会政務活動費により研修に参加いたしましたので、政務活動費運用ガイドラインの規定に基づき報告いたします。

- 1 研修名 チャレンジ！江戸東京野菜
- 2 主催団体名 農でつながる・つなげる私たちの皆農宣言実行委員会
- 3 開催日 令和 6年 3月 10日
- 4 会 場 清瀬市郷土博物館
- 5 参加者
 - (1) 議員数 1人 ※複数で参加の場合、代表者による報告書を添付)
 - (2) 議員名 宮原りえ
- 6 経 費 500 円（※収支報告書と一致）
内訳
 - (1) 旅費 円
 - (2) 資料費 円
 - (3) 参加費等 500 円

※収支報告書提出時に添付すること。

「チャレンジ！江戸東京野菜」講演会 参加報告書

風・立憲・ネット 宮原りえ

開催日：2024年3月10日(日)10:00～12:00

主催：農でつながる・つなげる私たちの皆農宣言実行委員会

参加費：500円

報告：

昔は当たり前身近にあった、「江戸東京野菜」だが、今は外国産の種に押されて追いやられている。その復活を試みようという連続講座の第2回目、座学の講演会に参加した。

【第一部】「江戸時代の清瀬の農業と暮らし」 講師：中野三将 郷土博物館学芸員

清瀬市内の各地域で、どのような野菜が作られていたか、その推移、河川との関係、作物をどう加工していたか、また、地名の由来などを史料とともに解説する内容だった。

今（2020年）は、生産量が多いものから、ホウレンソウ、ニンジン、スイートコーン、サトイモ、キャベツ、ダイコン、、、であるが、90年前（1932年）には、多いものから、ダイコン、ニンジン、ゴボウ、サトイモ、ネギ、、、と、変遷が分かった。

自分たちの住む地域の歴史を、野菜を軸に、目に浮かぶように生き活きと紹介する内容だった。

【第二部】「江戸東京野菜の魅力」 講師：大竹道茂氏

大竹氏は、「江戸東京・伝統野菜研究会」代表で、JA 東京グループで江戸東京野菜の復活に取り組んでおられる。農水省選定「地産地消の仕事人」

江戸時代、江戸の人口が急増し、参勤交代の際に大名が、その地域の野菜の種を土産として持参し、種を屋敷で栽培した。地方の在来種が江戸で固定化したものが「江戸東京野菜」と呼ばれる。

尾張から取り寄せた大根の種が練馬で栽培され「練馬大根」（1mくらいの長さ）となった。

江戸東京野菜の特徴としては「品種ごとに季節が決まっている」「野菜本来の味がする」「揃いが悪く流通が難しいため、栽培量が減少したが、近年見直されて栽培されるようになってきた」。

◎小松菜：チンゲン菜とのかけ合わせで、大きくしっかりした（立つ）野菜になった。

◎東京べか菜：NASAの国際宇宙ステーションで栽培された。

◎江戸のワサビ：湧水が出なくなって絶滅したとされていたが、三鷹市に残っているのが分かり、今は三鷹市民が作っている。

◎徳川吉宗が鷹狩りで小松川を訪れたときに、地元の人が。餅の汁に青菜を添えたものを出し、吉宗が気に入ったことから「小松菜」と命名された。それが「江戸雑煮」の原点となった。

大竹氏は各地の小学校に出向き、その地域の野菜について学んだり栽培したり、味わったりする授業も行っているという。

清瀬の地域ならではの野菜について、市民や子どもたちが学び、農家と協働して、広めて行くような契機となれば良いと感じた。

領 収 証

令和 6 年 3 月 29 日

風・立憲・ネット 殿

リーフ法律事務所
〒207-0014 東京都東大和市南街4-20-8
グレイスワンビル3階
電話 042-516-8946
FAX 042-516-8947
弁護士 中 西 紀 子
インボイス登録番号 T5810861096148

下記のとおり領収しました

件名		法律相談（3月25日、メール相談）	
項目			備 考
報酬	着手金		
	報酬金		
	手数料		
	法律相談料	¥5,000	
	鑑定料		
	顧問料		
	日当		
預り金	郵券代		
	印紙代		
	その他		
消費税（10%）		¥500	
差引領収金額		¥5,500	

SECRET

14

A 票 納入通知書兼領収証書

〒 204-8511 東京都清瀬市中里5-842	
清瀬市議会 風・立憲・ネット 代表 小西 みか 様	
令和 5年度	現年 調定番号 103508 担当課 総務課
金 額	310 円
件名 風・立憲・ネット 令和5年度10月～3月 分 コピー機使用料金	
会計 01 一般会計 款 21 諸収入 項 05 雑入 目 03 雑入 節 03 雑入 細節 14 コピーサービス等 細々節	
上記の金額を令和 年 月 日までに 納入してください。	
清瀬市長 上記の金額を領収しました。	
納付場所 清 瀬 市 役 所 りそな銀行清瀬支店清瀬市派出所 清瀬市指定金融機関 清瀬市収納代理金融機関	
清瀬市役所 住所 東京都清瀬市中里5-842 電話番号 042-492-5111	領収済印 出納 6.-4.-5. りそな銀行 清瀬市派出 1 ¥310 N12

納入者保管

令和 6年 3 月 29 日

清瀬市議会議長 様

会 派 名 風・立憲・ネット
氏 名 小西みか

政務活動報告書（調査研究）

清瀬市議会政務活動費により当会派で実施した（調査研究）について、政務活動費運用ガイドラインの規定に基づき報告いたします。

1 視察先及び視察事項（事業名等）

（1）市町村名： 香川県三豊市

事業名 三豊市子育て世代包括支援

（2）市町村名： 香川県三豊市バイオ資源化センターみとよ

事業名 トンネルコンポスト方式によるゴミ処理

2 視察日時 令和 5 年 10 月 31 日から 11 月 1 日（2 日間）
14 時 30 分から 16 時 00 分まで 10 時 00 分から 12 時 00 分まで

3 参加議員数 議員 3 人 議員名 小西みか 宮原りえ

松本潤

4 経 費 127, 800 円（※収支報告書と一致）

5 調査報告 別紙のとおり

※収支報告書提出時に添付すること。

2023年10月31日、11月1日 風・立憲・ネット視察行程表

1日目 10月31日(火)

6:58 清瀬駅発

8:28 羽田空港第1第2ターミナル駅 着

9:30 羽田 空港 発 10:50 高松 空港 着

11:05 発 高松空港 (リムジンバス 1人1400円)

→12:18 丸亀駅着 (予讃線サンポート 430円 22分~42分)

→13:00 過ぎ 高瀬駅→14:20 までに三豊市役所

14:30~16:00 三豊市子育てコーディネーター事業 視察

高瀬駅 (予讃線) →多度津駅 (土讃線) →琴平駅 (約1時間)

→ (徒歩13分) 琴平パークホテル

2日目 11月01日(水)

9:15 ごろ出発 9:42 琴平駅前 (バス 03 山本線 三豊総合病院行き 5 駅 100 円)

→9:56 北立石 (徒歩8分) →10:04 バイオマス資源化センターみとよ 着

10:00~12:00 バイオマス資源化センターみとよ 視察

タクシーで琴平駅へ (10分)

琴平駅からリムジンバス 13:55 琴平駅発 → 14:46 高松空港着

15:45 高松空港 発 17:00 羽田空港 着 解散

令和5年10月31日～11月1日調査研究費明細
視察先 香川県三豊市

会 派 名	風・立憲・ネット
経理責任者名	宮原りえ

日付	摘要	単価	人数	費用	領収書等No.	備考
9月5日	航空券代/宿泊費		3	100,400	①	10月31日・11月1日、羽田⇄高松、琴平パークホテル
10月31日	乗車券代(宮原)	940	1	940	※	清瀬⇒練馬⇒大門⇒羽田空港第1第2ターミナル
10月31日	乗車券代(小西)	883	1	883	※	清瀬⇒品川⇒羽田空港第1第2ターミナル
10月31日	乗車券代(松本)	1,082	1	1,082	※	団地保育園前⇒清瀬⇒品川⇒羽田空港第1第2ターミナル
10月31日	リムジンバス代	1,400	3	4,200	②	高松空港⇒丸亀駅
10月31日	乗車券代	430	3	1,290	③	丸亀⇒高瀬
10月31日	乗車券代	630	3	1,890	④	高瀬⇒琴平
11月1日	乗車券代	100	3	300	※	琴平⇒北立石
11月1日	視察料	2,000	3	6,000	⑤	バイオマス資源化センター(株)エコマスター
11月1日	タクシー代(注)			1,910	⑥	バイオマス資源化センター⇒琴平
11月1日	リムジンバス代	2,000	3	6,000	⑦	琴平⇒高松空港
11月1日	乗車券代(宮原)	940	1	940	※	羽田空港第1第2ターミナル⇒大門⇒練馬⇒清瀬
11月1日	乗車券代(小西)	883	1	883	※	羽田空港第1第2ターミナル⇒品川⇒清瀬
11月1日	乗車券代(松本)	1,082	1	1,082	※	羽田空港第1第2ターミナル⇒品川⇒清瀬⇒団地保育園前
	計			127,800		

※ 近地旅費については、領収証を入手していない

(注) 視察終了後、航空機利用の時刻に間に合う公共交通機関がなかったため、タクシーを利用

領 収 書

発行: No.JJP0001086724
表示日: 2023年09月10日

下記、正に領収いたしました。

宛 名	風・立憲・ネット 様
金 額	¥ 100,400 - ※但し、航空券代・宿泊代等として(コンビニ決済)
予 約 番 号	JJP3A8N0E2
旅 行 期 間	2023年10月31日 ~ 2023年11月01日
決 済 日	2023年09月05日

※本紙は電子的に保持している領収データを画面表示したものです。

 **RECRUIT**

株式会社 リクルート

〒100-6540

東京都千代田区丸の内1-9-2グラントウキョウサウスタワー

2023年11月1日

宿泊証明書

宮原 理恵 様

謹啓

この度は当ホテルをご利用頂きまして誠に有難うございます。
下記の通り御宿泊された事を証明致します。

敬具

記

宿泊日 2023年10月31日

宿泊期間 1泊

宿泊人数 3名

以上

宿泊施設名

香川県仲多度郡琴平町榎井706番地7
穴吹エンタープライズ株式会社
琴平パークホテル

Tel:0877-73-3939

②

領収書

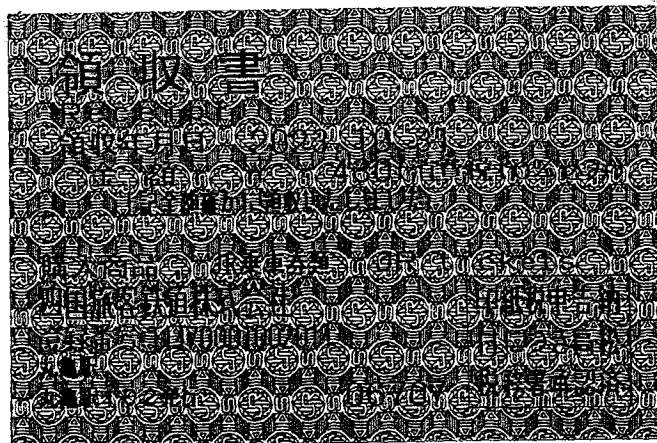
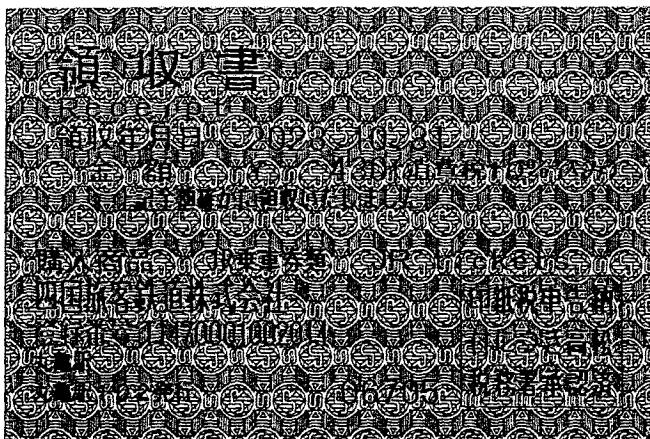
23.10.31 10:57

¥4200

バス代として
上記の金額を領収致しました。

高松空港株式会社
香川県高松市香南町岡1312-7

③



領収書

Receipt

領収年月日
金額

2023.10.31

登録番号: T1470001002014

¥430 (消費税等込み)

税10%

風・立憲・ネット様

上記金額確かに領収いたしました

購入商品 JR乗車券類

(枚)

四国旅客鉄道株式会社

丸亀線M52発行

20009-02

印紙税申告納
付につき高松
税務署承認済

④

領収証

No. 0012031

風・立憲・ネット様

2023年10月31日

金額

¥1890

但 乗車券類代金として

現金		¥1890
小切手		
クレジット		

上記正に領収いたしました

JR四国旅客鉄道株式会社

〒760-8580 香川県高松市浜ノ町8番30号
(登録番号 T1470001002014)

発行箇所 琴平駅

印紙税申告納
付につき高松
税務署承認済

2×50×5,000 (中央納)

⑤

領 収 証

清瀬市議会 風・立憲・ネット

様

No. _____

¥6000-

但 資料代として

入金日 R5 年 11 月 1 日 上記正に領収いたしました

収 入
印 紙

内訳

税抜金額

消費税額等 (%)

〒768-0104 香川県三豊市山本町神田30番地1

株式会社 エコマスター

⑥

領 収 書

No.6100

日付 2023年 11月 01日

車番 000664 1080

基本運賃 ¥1,710円

迎車料金 ¥100円

予約料金 ¥100円

合計 ¥1,910円

上記の様に領収致しました

尚、上記の領収金額には
消費税10%を含みます
お忘れ物・お問い合わせは
下記までご連絡ください
株式会社

トキワタクシー

琴平町榎井856番地

TEL: 0877-73-3141

登録番号

T4-4700-0100

-6004

⑦

風・立憲・ネット

令和5年11月1日
様

領 収 書

金 ¥ 6,000- (消費税込み)

但し、バス運賃として
区間:

香川県仲多度郡まんのう町佐文30番地1
有限会社 琴空バス

TEL 0877-75-2520

1、実施日時及び視察先

2023年10月31日 香川県三豊市（14時30分～16時00分）

2023年11月 1日 バイオマス資源化センターみとよ（10時00分～12時00分）

2、視察内容

三豊市：三豊市子育て世代包括支援について

バイオマス資源化センターみとよ：トンネルコンポスト方式によるゴミ処理について

3、視察報告

（1）三豊市子育て世代包括支援（利用者支援事業）

2006年1月1日、高瀬町・山本町・豊中町・財田町・仁尾町・三野町・詫間町が合併し、三豊市となった。

2008年1月1日、『子育てするなら三豊が一番！』をスローガンに、健康福祉部内に「子育て支援課」を設置。

保育所、児童手当、児童扶養手当、子ども・子育て支援事業（一時預かり事業・地域子育て支援拠点事業・放課後児童健全育成事業他）、母子保健、子どもの予防接種等の業務を一つの課に集約し、ワンストップで子育て支援施策が実施できる体制を開始した。2018年4月1日、子育て支援課内の保育所業務と教育委員会事務局の幼稚園業務（入退園・施設管理）をあわせて「保育幼稚園課」を新設。

医療に関すること（こども医療、ひとり親医療）を除き、市役所本庁舎3階で子育て支援に関わる業務を行うことができる体制を確立している。

利用者支援事業の体制

「基本型」と「母子保健型」の2つの体制を取っており、相互に連携している。

① 「基本型」：『NPO 法人すくすく』へ委託。

（i）経緯

元々は子育てを手伝う保護者の集まりだったが、三豊市が背中を押して発足した。

（ii）相談体制

⇒子育て支援研修受講済みの子育て支援コーディネーターを配置している

⇒電話受付については、基本は常勤の者が対応をし、不在の場合は折り返し、または記

録用紙を作成し相談者が事務所内の職員に話せる内容であれば対応できるようにしている。

⇒個別相談については（平日8:30～16:30、土曜9:00～14:00）で受け付けている

⇒三豊市内6か所にある『つどいのひろば』へ訪問をし、利用者一人ひとりに必ず声かけをし、顔を覚えてもらうことで、利用をためらうハードルを下げる工夫をしている。

⇒相談件数 令和4年度：220件（ひろば177件、個別7件、電話36件）

令和5年度（9月末時点）：121件（ひろば102件、個別6件、電話13件）

② 母子保健型：三豊市子育て世代包括支援センター『なないろ』

（i）役割

妊産婦から、おおむね18歳までの子どもやその保護者の状況を継続的・包括的に把握し、妊産婦や保護者の相談に保健師等の専門職が対応するとともに、必要な支援の調整や関係機関との連絡調整をするなどして、切れ目ない支援を提供することにより、育児不安や児童虐待の予防に寄与する

（ii）経緯

平成31年4月：子育て支援課内に開設、主に母子保健グループ保健師が兼務

令和2年4月：対象年齢を18歳までに拡充。就学後の支援担当として、学校連携支援員、社会福祉士、保健師を各1名配置

令和5年4月：子育て世代包括支援センター（母子保健機能）と、子ども家庭総合支援拠点（児童福祉機能）を1つのグループに編成し、一体的な支援ができる体制へ

（iii）成果

5歳までが担当だとしたらその先がどうなっているのかが把握しにくかったが、現在は担当者に聞きやすい体制があり、月1回の定例会もあることで随時連携が取れている。また、中学校までは義務教育のため教育委員会で把握はできていたが、高校入学後は高校側からすると生い立ちがわからないことがあった。対象年齢が18歳まで拡充されたことにより、必要に応じて情報提供ができるようになった。

【考察】

基本型と母子保健型の連携により、妊娠期から子育て期を通じて相談をしやすい体制がつくられている。

就学後も、臨床心理士が各学校に巡回をする際、元校長を含めた学校支援連携員が同行することで、学校との関係性を構築している。

保護者との関係づくり、そして関係者同士の連携ができる体制があるからこそ、伴走型支援が提供できていると感じた。

(2) バイオマス資源化センターみとよ

(i) 経緯

2006年1月1日、三豊郡7町が合併したことにより誕生した三豊市において、初代市長となった横山忠始市長が掲げた「ゴミを燃やさない」という循環型社会の実現のために、業者選定のプロポーザルを実施。

株式会社エコマスターのトンネルコンポスト方式を採用した。

(ii) 特徴

燃やせるゴミを破碎・混合をし、バイオマストンネル内で微生物による好気性発酵を促し乾燥させ、処理不適物の発生はあるが、最終的に固形燃料として利用できる、合理的な処理方法。運転人員が少なく済み、駆動部も少ないため故障のリスクが低い。

(iii) 臭気対策

搬入口は二重シャッターで外気と遮断。作業場やバイオマストンネル内の臭気を木材チップのバイオフィルターに通すことで、臭気も微生物の力で分解をし、大気へ放出。また、施設の導入にあたり近隣住民には親会社で脱臭の効果を見てもらい、悪臭物質の臭気検査も年1回実施している。

(iv) 環境への効果

燃やせるゴミの資源化により、三豊市のリサイクル率は平成28年の35.7%から、平成29年は62.3%へ大幅な上昇。

焼却処理に排出されていたCO₂の削減や、生成された固形燃料が石炭の代わりに使用されることで、全体で年間約6,500トンのCO₂の削減。

(v) 交付金

循環型社会形成推進交付金の対象

(vi) 課題

固形燃料を安定的に使ってもらえる企業が必要(株式会社エコマスターでは、大王製紙と契約を結んでいる)。

今後人口が減ることで、ゴミの排出量も少なくなるため、固形燃料の売却料金が下がる。

【考察】

年間約1万トンのゴミを処理している施設で、職員はオペレーターを含めて4人で回している。焼却施設に比べ建設やメンテナンス等の費用も削減できるため、ランニングコストが抑えられると考える。トンネルコンポスト方式を採用した後もゴミの分別方法が変わることがなく、施設内外はゴミから出る特有の悪臭も感じられなかったため、住民との合意形成もしやすいのではないかと考える。

固形燃料にしなくても、焼却の前処理としてトンネルコンポストを採用することで、運搬しやすく、焼却にかかる燃料を抑えることができるので、脱炭素社会の実現のため、非常に有効な処理方法だと考える。